

独立行政法人農畜産業振興機構の平成19事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成19年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、自己都合退任に伴う交替以外の役員人事は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	19事業年度評価における主な指摘事項	平成20及び21年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	<p>○ 入札・契約の実施については、平成15年10月に策定した「独立行政法人農畜産業振興機構契約事務細則」を必要に応じて見直しを行うとともに、適正な実施に向けたチェック体制が整備されている。また、監事監査において「契約の状況」に係る監査が行われ、監事監査報告書においても、平成18年4月に随意契約等審査委員会を設置する等、従前から随意契約の適正化に努めてきており、契約の適正化に向け随意契約の割合（契約金額比）が着実に改善されているとの報告がなされている。今後は一般競争及び企画競争に付した契約案件について、競争によるメリットがより一層享受できるよう、入札の方法の改善等、さらに工夫を行うことを期待する。</p>	<p>【20年度】</p> <p>○ 競争性、透明性を確保するため、一般競争契約はもとより、企画競争・公募を実施する場合も、機構掲示板への掲示及び機構ホームページへの掲載を行った。</p> <p>また、1者応札の解消に向けた取組として、①公告期間の延長、②システム仕様書等の開示、③「メルマガ」機能の利用や機構ホームページの「新着情報」への掲載等周知方法の改善、④年度末にかかる入札を避けるため入札実施時期の前倒しを行うこととした。この結果、平成20年度の実績では、1者応札の割合が20%（19年度実績30%）と成果を上げてきている。</p> <p>併せて、監事に対して、毎月、各部の契約状況を報告するとともに、定期監査において入札・契約のチェックを受けた。</p> <p>【21年度】</p> <p>○ 平成20年度と同様の取組を行うとともに、各部において、競争性が確保される内容になっているか等について事前審査を行うほか、内部監査において、1者応札の解消に向けた取組みのチェック等を行うこととしている。</p>

* 指摘は農林水産省独立行政法人評価委員会による。